



第93期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時

開催  
場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号  
本社 CBCホール

目次	第93期定時株主総会招集ご通知 …	1
	議決権の行使についてのご案内 ……	2
	株主総会参考書類……………	5
	添付書類	
	事業報告……………	29
	連結計算書類……………	44
	計算書類……………	47
	監査報告書……………	50

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)  
2019年6月10日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号  
**中部日本放送株式会社**  
代表取締役社長 杉 浦 正 樹

## 第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年6月26日(水曜日)午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時	2019年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第93期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項	<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役13名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件

第4号議案  
第5号議案  
第6号議案  
第7号議案  
第8号議案  
第9号議案  
第10号議案  
第11号議案  
第12号議案  
第13号議案  
第14号議案

<株主提案（第4号議案から第14号議案まで）>  
 剰余金の処分の件  
 配当政策に係る定款変更の件  
 自己株式の取得の件  
 政策保有株式売却に係る定款変更の件  
 株主優待制度導入に係る定款変更の件  
 東京証券取引所上場に係る定款変更の件  
 放送関連事業の強化に係る定款変更の件  
 不動産関連事業の強化に係る定款変更の件  
 取締役会の多様性確保に係る定款変更の件  
 株主資本利益率の向上に係る定款変更の件  
 資産運用責任の明確化に係る定款変更の件

以上

- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hicbc.com>）に掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

### 株主総会に当日ご出席いただく場合



**株主総会開催日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時

（受付開始時刻は午前9時、開場時刻は午前9時30分とさせていただきます。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席いただけない場合



- 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。  
ご記入については、4ページの「議決権行使書用紙ご記入の際のご注意」をご覧ください。



- インターネットにより議決権を行使される場合

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後6時まで

インターネットにより議決権行使サイト▶<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細については、下記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

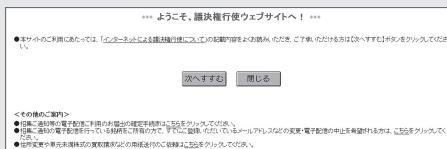
議決権行使サイト▶<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



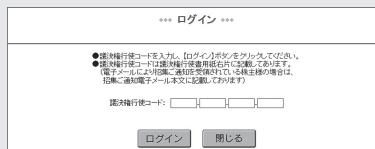
### 議決権行使サイトのご利用方法

#### ① 議決権行使サイトへアクセスする



※「議決権行使コード」と「パスワード」は同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

#### ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に限り有効です。

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

 0120-652-031  
(受付時間午前9時～午後9時)

## 議決権行使書用紙ご記入の際のご注意

### 議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書

中部日本放送株式会社 御中 株主番号 議決権行使回数 個

私は、2019年6月27日開催の貴社第93期定時株主総会（議決権行使書を含む）における各議案につき、下記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2019年 6月 日

議案	第1号議案	第2号議案 〔2号附議案（株主）〕	第3号議案 〔3号附議案（株主）〕
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

①第4号議案以下につき、株主提案に賛成の場合は「賛」に、当社取締役会の意見にご賛同し、反対の場合は「否」に○印でご表示ください。  
②会社提案の第1号議案と株主提案の第4号議案は、競合する議案となりますので、双方に賛成されることのないようご注意ください。  
〔ご注意〕株主提案につきましては、当社取締役会はそのいずれにも反対しております。

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案	第14号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会社提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示がされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

中部日本放送株式会社

第2号および第3号議案については、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

第4号議案から第14号議案までは、株主さまからのご提案です。当社取締役会としては、これらの議案いずれにも反対しております。詳細は17ページ以降をご参照ください。

### 各議案の賛否をご記入ください

#### 会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案 〔2号附議案（株主）〕	第3号議案 〔3号附議案（株主）〕
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案	第14号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会社提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

#### 会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案 〔2号附議案（株主）〕	第3号議案 〔3号附議案（株主）〕
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案	第13号議案	第14号議案
株主提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会社提案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※第1号議案と第4号議案は競合する議案となります。

※以下の場合には第1号議案および第4号議案への議決権行使はいずれも無効となりますので、お間違えのないようご注意ください。

第1号議案・第4号議案のいずれにも賛成した場合



第1号議案「賛」の欄に○印  
第4号議案「賛」の欄に○印



**無効となります**

第1号議案に賛否の表示をせず、第4号議案に賛成した場合



第1号議案の欄は無印  
第4号議案「賛」の欄に○印



※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# 株主総会参考書類

## 会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

### 第1号議案 ▶ 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の配当につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり年間20円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、期末配当金は1株当たり15円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金15円 配当総額 395,978,475円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金 1,000,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金 1,000,000,000円

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位
1	再任	おお いし よう いち 大 石 幼 一	代表取締役会長
2	再任	すぎ うら まさ き 杉 浦 正 樹	代表取締役社長
3	再任	こ やま いさむ 小 山 勇	社外 社外取締役
4	再任	おか や とく いち 岡 谷 篤 一	社外 独立 社外取締役
5	再任	こう の ひで お 河 野 英 雄	社外 独立 社外取締役
6	再任	やす い こう いち 安 井 香 一	社外 独立 社外取締役
7	再任	かわ づ いち ぞう 河 津 市 三	社外 社外取締役
8	再任	さ むら しゅん いち 茶 村 俊 一	社外 独立 社外取締役
9	新任	いけ だ けい こ 池 田 桂 子	社外 独立
10	再任	はやし なお き 林 尚 樹	取締役
11	再任	ます いえ せい じ 升 家 誠 司	取締役
12	再任	こん どう はじめ 近 藤 肇	取締役
13	再任	はやし まさ はる 林 正 治	取締役

候補者  
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1

おお いし よう いち  
大石 幼一

生年月日

1953年2月6日

再任

所有する当社の株式数  
31,100株

1975年4月 当社入社  
 2005年4月 当社社長室長  
 2005年6月 当社取締役社長室長  
 2007年6月 当社常務取締役  
 2008年6月 当社代表取締役社長  
 2011年9月 (株)C B Cラジオ取締役  
 2013年4月 同社取締役会長 現在に至る  
 2014年4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長  
 2014年6月 同社取締役会長  
 2014年6月 当社代表取締役会長 現在に至る  
 2018年6月 (株)C B Cテレビ代表取締役会長 現在に至る  
 (担当)  
 C B Cグループ会議議長

## 取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はC B Cグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2

すぎ うら まさ き  
杉浦 正樹

生年月日

1955年9月30日

再任

所有する当社の株式数  
17,100株

1979年4月 当社入社  
 2007年6月 当社社長室長  
 2010年6月 当社取締役社長室長兼総務局長  
 2010年7月 当社取締役経営管理総局長  
 2012年6月 当社取締役報道・番組総局長  
 2013年6月 当社常務取締役  
 2014年4月 (株)C B Cテレビ常務取締役  
 2014年6月 同社取締役 現在に至る  
 2014年6月 (株)C B Cラジオ取締役 現在に至る  
 2014年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	小山 勇 こやま いさむ	1987年6月 (株)中日新聞社常務取締役 1991年6月 同社専務取締役 1995年6月 同社取締役副社長 1997年3月 同社代表取締役副社長 1997年6月 当社取締役 現在に至る 2001年6月 (株)中日新聞社取締役相談役 2003年6月 同社取締役顧問 2011年6月 同社常任顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常任顧問
再任	生年月日 1935年1月29日	
社外	所有する当社の株式数 0株	

#### 社外取締役候補者とした理由

小山勇氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって22年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	岡谷 篤一 おか や とく いち	1985年5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 1990年5月 同社代表取締役社長 現在に至る 1997年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機(株) 代表取締役社長 オークマ(株) 社外取締役 名古屋鉄道(株) 社外監査役
再任	生年月日 1944年5月14日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

#### 社外取締役候補者とした理由

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって22年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者  
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

5

河野英雄

2010年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役副会長

2011年6月 当社取締役 現在に至る

生年月日

1945年4月15日

2011年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役会長

2015年6月 同社取締役相談役

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
0株

2016年6月 同社相談役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

名古屋鉄道(株) 相談役

(株)エフエム愛知 社外取締役

(株)十六銀行 社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

河野英雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者  
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

6

安井香一

2008年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員

2010年6月 同社取締役 専務執行役員

生年月日

1952年1月8日

2012年6月 同社代表取締役社長

2014年6月 当社取締役 現在に至る

再任

社外

独立

所有する当社の株式数  
0株

2016年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 現在に至る

(重要な兼職の状況)

東邦瓦斯(株) 代表取締役会長

愛知製鋼(株) 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	河津市三 かわづいちぞう 河津市三 生年月日 1951年1月5日 所有する当社の株式数 0株	2015年6月 (株)中日新聞社常務取締役 現在に至る 2015年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常務取締役

再任  
社外

#### 社外取締役候補者とした理由

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	茶村俊一 さむらしゅんいち 茶村俊一 生年月日 1946年1月31日 所有する当社の株式数 0株	2000年5月 (株)松坂屋常務取締役 2002年5月 同社代表取締役専務取締役 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長 2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役 2010年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年5月 同社相談役 現在に至る 2016年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング(株) 相談役 (株)中京銀行 社外監査役

再任  
社外  
独立

#### 社外取締役候補者とした理由

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者  
番号

9

新任

社外

独立

氏名

いけ だ けい こ  
池 田 桂 子生年月日  
1956年8月20日所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 弁護士登録  
 1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る  
 2000年7月 弁理士登録  
 2017年4月 愛知県弁護士会会長  
 2017年4月 日本弁護士連合会副会長  
 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長  
 （重要な兼職の状況）  
 カネ美食品(株) 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。なお、同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

候補者  
番号

10

再任

氏名

はやし なお き  
林 尚 樹生年月日  
1956年1月11日所有する当社の株式数  
18,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社  
 2007年6月 当社事業局長  
 2008年6月 当社テレビ営業局長  
 2010年6月 当社取締役テレビ営業局長  
 2010年7月 当社取締役業務総局長  
 2012年6月 当社取締役経営管理総局長  
 2013年6月 当社常務取締役  
 2014年4月 (株)CBCテレビ常務取締役  
 2014年6月 同社代表取締役社長 現在に至る  
 2014年6月 当社取締役 現在に至る  
 2017年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る  
 (担当)  
 テレビ事業担当  
 (株)CBCテレビ 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

11

再任

氏名

ます いえ せい じ  
升 家 誠 司

生年月日

1958年1月27日

所有する当社の株式数  
10,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社  
2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役  
2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役  
2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 現在に至る  
2014年6月 当社取締役 現在に至る  
2017年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る  
(担当)  
ラジオ事業担当  
(株)CBCラジオ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

12

再任

氏名

こん とう はじめ  
近 藤 肇

生年月日

1956年8月13日

所有する当社の株式数  
13,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社  
2010年2月 当社技術局長  
2010年7月 当社報道・番組総局技術センター長  
2012年6月 当社取締役 現在に至る  
2014年4月 (株)CBCテレビ取締役  
2014年6月 同社取締役退任  
2016年6月 同社取締役 現在に至る  
(担当)  
技術担当  
グループ技術監理局長

取締役候補者とした理由

近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

13

再任

氏名

はやし まさ はる  
林 正 治

生年月日  
1956年10月6日

所有する当社の株式数  
16,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社  
2010年7月 当社営業センター長  
2012年6月 当社業務総局長  
2013年7月 当社役員待遇業務総局長  
2014年6月 (株)CBCテレビ経営管理総局付総局長兼(株)CBCクリエイション専務取締役  
2016年11月 当社グループ経営戦略局付兼(株)CBCクリエイション専務取締役  
2017年6月 (株)CBCクリエイション代表取締役社長 現在に至る  
2017年6月 当社取締役 現在に至る  
(担当)  
企画制作事業担当  
(株)CBCクリエイション 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCクリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外取締役候補者である池田桂子氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 伊藤道之氏および柴田昌治氏が任期満了となり、監査役 川口文夫氏が辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、三田敏雄氏は、川口文夫氏の後任として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
1	伊藤道之 生年月日 1952年12月6日 所有する当社の株式数 20,100株	1975年4月 当社入社 2005年4月 当社経営監査室長 2007年6月 当社報道局長 2008年6月 当社取締役報道局長 2009年6月 当社取締役総務局長 2010年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2013年6月 (株)CBCラジオ取締役 2014年4月 (株)CBCテレビ専務取締役 2014年6月 (株)CBCクリエイション代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役 現在に至る

再任

#### 監査役候補者とした理由

伊藤道之氏は、取締役、常務取締役、専務取締役、監査役を務め、経営の監査に関わる幅広い見識と専門的知識および経験を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

再任

社外

独立

氏名

しば た まさ はる  
柴 田 昌 治

生年月日

1937年2月21日

所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年6月 日本碍子(株)常務取締役  
1991年6月 同社専務取締役  
1993年6月 同社代表取締役専務  
1994年6月 同社代表取締役社長  
2002年6月 同社代表取締役会長  
2007年6月 当社監査役 現在に至る  
2011年4月 日本碍子(株)取締役相談役  
2011年6月 同社相談役  
2017年2月 同社特別顧問 現在に至る  
(重要な兼職の状況)  
日本碍子(株) 特別顧問  
テレビ愛知(株) 社外取締役

#### 社外監査役候補者とした理由

柴田昌治氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
3	三田敏雄	1969年4月 中部電力(株)入社
新任	生年月日 1946年11月2日	2003年6月 同社取締役東京支社長
社外	所有する当社の株式数 0株	2005年6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
独立		2006年6月 同社代表取締役社長
		2007年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
		2010年6月 同社代表取締役会長
		2015年6月 同社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 中部電力(株) 相談役 東海テレビ放送(株) 社外取締役 イビデン(株) 社外取締役 名古屋鉄道(株) 社外監査役 一般社団法人中部経済連合会 名誉会長

#### 社外監査役候補者とした理由

三田敏雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田昌治、三田敏雄の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である柴田昌治氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。また、当社は、社外監査役候補者である三田敏雄氏の選任が承認された場合には、定款の規定に基づき、同氏との間で上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 三田敏雄氏は、2015年6月から日本郵船株式会社の社外監査役を務めていましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier (China) 社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで当該事案を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令順守の観点からの発言に加え、各事案の原因究明と再発防止に資する提言等を行っています。

## 株主提案（第4号議案から第14号議案まで）

※第4号議案から第14号議案は、株主様（1名）からのご提案となっております。なお、各議案の提案の内容および理由は、提出されたものを原則として原文のまま記載しております。

当社取締役会は、本株主総会における**全ての株主提案議案に反対**いたします。  
反対意見の内容につきましては以下のとおり議案毎に記載しておりますが、今回の株主様からのご提案のうち、第5号議案および第7号議案から第14号議案は定款変更議案となっております。

当社といたしましては、会社の定款は本来、法令の定めに従って会社の基本的な方針等（目的、機関等）を定めるものと理解しておりますが、株主提案における定款変更議案はいずれも個別の資本政策、経営判断、業務執行に関する事項となっております。

これらの事項については、取締役会が的確かつ機動的に判断し、実行することが相当であり、**定款をもって定めることは適切ではない**と考えております。

### 第4号議案 ▶ 剰余金の処分の件

#### 1. 提案の内容

##### ア 配当財産の種類

金銭

##### イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金47円

配当総額 1,240,732,555円

ただし、上記のうち配当総額については、当社の発行済株式総数が26,400,000株、そのうち自己株式の数が1,435株であることを前提としており、剰余金の配当に係る基準日である平成31年3月31日時点でこれらの数に変動がある場合には、当該時点における発行済株式総数から自己株式の数を控除したものに47を乗じた金額に修正されるものとする。

##### ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年6月28日

ただし、上記は本定時株主総会の開催日が平成31年6月27日であることを前提としており、開催日が変更される場合には、当該開催日の翌日に修正されるものとする。

## 2. 提案の理由

当社は2/7に配当予想を年20円に減額修正したことに伴い、当社の純資産配当率(DOE)は、1%未満まで低下し、日本の全上場企業の平均的な水準であるDOE2.5%を大幅に下回る見込みです。そのため、今回、上場企業として平均的な水準DOE2.5%の配当金を提案させて頂きました。

当社は、時価総額の約1.50倍（放送関連のセグメント資産の約1.01倍）ものネットキャッシュ（現金＋投資有価証券－有利子負債＝27,825百万円）を保有し、いわゆるキャッシュリッチ企業である一方で、ROEは上場企業の下位1/4以下に位置し、投資家が許容できる最低水準とされるROE5%を過去5年以上も継続して下回っている状況です。よって、資本効率の観点から中長期の企業価値向上を図るためには、DOE2.5%以上の配当を今後継続していくことが最も望ましい選択肢と考えます。

当社の取締役会は、昨年、配当増額を求める株主提案に対して、事業の公共性や成長投資の必要性等を理由に反対されましたが、公共性が高く、多額の成長投資が必要なNTTでさえ、過去15年間で、実に6.8倍に配当金を増加させています。当社も同様に、成長投資と株主還元のバランスをとることが必要ではないでしょうか。

### 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中核として営んでおります。

さらには、報道機関として、いかなる状況においても放送を継続する必要があるため、長期にわたり安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要となります。

また、放送設備やインフラの更新には多額の資金を要し、持続的な成長を維持するための新たな事業展開に向けた投資も行なう必要があります。

株主提案における当社普通株式1株当たり金47円（総額約12億40百万円）の配当は、当社が目指す中長期にわたる持続的な成長につながる継続的投資を行なうための十分な資金を確保することを困難にし、将来的な企業価値を毀損するおそれがあり、ひいては株主共通の利益を損なうおそれがあると考えております。

当社としては、今後も安定配当を維持しつつ、株主の皆さまへの利益還元と成長のための投資のバランスをとり、中長期的に企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資するものと考えております。

## 第5号議案 配当政策に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款に以下の条文を新設する。

(配当政策)

第46条 当社は、純資産配当率（DOE）2.5%以上を基準として、毎期の配当を行う。

### 2. 提案の理由

当社は、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保していくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要になります。そのため、その自己資本（純資産）を基準として、自己資本の充実度を勘案しながら、配当金の水準を決定することが合理的と考え、本提案をさせていただきました。

純資産配当率（DOE）は、当社の決算短信でも毎年開示している数値であり、DOE2.5%は、日本の全上場企業の平均的な水準ですので、妥当性の高い配当政策の内容と考えています。

なお、当社の株価純資産倍率（PBR）は0.34倍で、全上場企業の下位5%以下に位置しています。著名な投資家であるウォーレン・バフェットは、1984年の株主へのレターにおいて、当社のような低PBRの会社が、配当率を低く抑え、利益を内部に留保する行為を「金を鉛に変えてしまう」状況と表現しています。すなわち、会社が再投資に備えて100円を内部留保しても、市場はそれを34円にしか評価しないからです。このような「金を鉛に変えてしまう」当社の状況は、是非、この機会に改善をして頂きたいと思えます。

#### 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、株主の皆さまへの利益還元は、安定配当の継続を基本としつつ業績に連動させるという方針のもと、その指標として配当性向を用いております。配当性向については、株主の皆さまへの利益還元と当社の持続的な成長のための投資のバランスを考慮し、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安としており、これは他の上場企業と比べても、遜色のない水準と考えております。

当社は、株主の皆さまへの利益還元や配当政策については、収益状況、業績見通し、将来の資金需要や投資計画を総合的に勘案して決定すべきものと考えており、本議案のように配当の基準を定款で定めることは、当社の企業価値を毀損することになりかねず、適切ではないと思えます。

**第6号議案** 自己株式の取得の件

## 1. 提案の内容

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数2,600,000株、取得価額の総額2,600,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

## 2. 提案の理由

当社の第92期有価証券報告書によれば、放送関連のセグメント資産は27,371百万円に過ぎず、当社の総資産71,672百万円の1/2以下（約38%）に過ぎません。当社は、放送関連事業を中核と位置づけていますが、資産の観点から見れば、もはや実態として放送関連事業が中核とはいえない状況に陥ってしまっています。

このような状況は、放送法との関係でも深刻な問題を生じさせます。すなわち、放送法159条2項3号では、認定放送持株会社の資産要件として、放送関連資産が総資産の常時1/2超でなければならない、と定められていますので、当社は当該要件に実質的に抵触し、放送法166条2項に従い、認定放送持株会社の認定が取り消される可能性があります。

そのため、順次、自己株式の取得・消却を行い、総資産を圧縮していくことが必要と考えます。本年度取得する自己株式数としては、当社と株式の持ち合いをしている金融機関の一部が、現在、政策保有株の削減を進めている状況であることを踏まえ、持ち合い解消で放出される株式を吸収できる260万株（発効済株式の約9.8%）を提案させていただきます。

**当社取締役会の意見****当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中核として営んでおります。

さらには、報道機関として、いかなる状況においても放送を継続する必要があるため、長期にわたり安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要となります。

自己株式の取得は、財務状況や経営環境などを総合的に勘案して取締役会の責任と判断の下で適時適切に検討してまいります。現時点では、当社グループを持続的に成長させ、企業価値を高めるための投資を積極的かつ戦略的に行っていくことが重要課題と考えており、そしてこのことが株主共通の利益に資すると考えております。

なお、当社は、認定放送持株会社の資産要件を充足しており、毎年監督官庁から認定を受けております。

## 第7号議案 政策保有株式売却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第8章 政策保有株式

##### (政策保有株式の売却)

第47条 当社は、2019年3月末日時点において保有する政策保有株式の全てを、2021年3月末日までに、速やかに売却するものとする。

### 2. 提案の理由

昨年末の株価急落により、当社の保有株式の時価は約20億円減少し、当社の自己資本を大きく毀損する結果となりました。

当社の中核である放送関連事業の年間セグメント利益が僅か12億円程度（今期予想）にもかかわらず、政策保有株式の保有金額は150億円以上と10倍を優に超えています。これは、年収600万円のサラリーマンが、7500万円の株式を運用しているのと同様の状況であり、常識的な感覚からすれば、明らかにリスクをとり過ぎています。

また、保有する政策保有株式のうち、株主資本コスト（約6%程度と推定）に見合うだけの便益が見込める政策保有株式は見当たりません。

例えば、当社は有利子負債がゼロで銀行との取引関係が希薄であるにもかかわらず、多数の金融機関の株式を継続して保有し続けており、10年前から売却した形跡が全く見当たりません。株価下落に伴い自己資本が毀損されるリスクを考えれば、これらは全て売却すべきです。

そして、その売却代金を当社の中長期的な企業価値向上のために使って頂きたいと考えています。

### 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は取引相手先との安定的・中長期的な関係の維持・強化の観点から当社の企業価値向上に資すると判断される銘柄について、戦略的かつ政策的に株式を保有しております。

政策保有株式については、取締役会において保有株式ごとに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、保有が当社の中長期的な企業価値向上に資するものになっているか等を総合的に検証しており、その結果、保有の必要性が認められない一部の株式については、縮減しております。

このように、政策保有株式は取締役会においてその保有の妥当性を検証し、縮減等を判断すべきものであり、定款に本議案のような規定を設けることは適切ではないと考えます。

**第8号議案 株主優待制度導入に係る定款変更の件**

## 1. 提案の内容

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

**第9章 株主優待制度**  
(株主優待制度の導入)

第48条 当社は、2020年3月末日までに地域の特色を生かした株主優待制度を導入する。

## 2. 提案の理由

政策保有株を売却し、株式の持ち合いを解消した後は、長期的な視点をもった個人の株主を増やすことが、当社の長期の成長にとって重要と考えます。そのために、地域の特色を生かした、個人投資家に魅力的な株主優待制度を新設することを提案します。

当社は、「地域で最も信頼されるメディアグループとして地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」ことを経営方針としていますが、地域の特色を生かした株主優待制度を新設することは、この経営方針にも沿うものです。

**当社取締役会の意見****当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

当社は、当社グループを持続的に成長させ、企業価値を高めることが、株主共通の利益に資するものと考えております。また、株主の皆さまへの利益還元については、基本的には配当をもって、その期待にお応えしたいと考えております。

株主優待制度の導入の適否や時期および内容は取締役会で決定すべきものであり、よって、定款に本議案のような規定を設けることは適切ではないと考えます。

## 第9号議案 東京証券取引所上場に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第10章 証券取引所

(東京証券取引所への上場)

第49条 当社は、2020年12月末までに、名古屋証券取引所に加えて、東京証券取引所に上場する。

### 2. 提案の理由

東京証券取引所への上場は、当社の信用力や知名度が大きく向上し、「100年企業」への確固たる足場を築くことが期待できます。当社の創立70周年を迎える2020年を飛躍の年とするために、2020年を目標に東京証券取引所への上場手続を進めることを提案いたします。

また、株式の持ち合いを解消した後は、個人の株主を増やすことが重要ですが、東京証券取引所に上場することで、それを容易に実現することができます。

名古屋証券取引所における売買は、取引量が少なく、証券会社の取り扱いも東証上場銘柄と異なるため、個人の株主にとっては投資し難いのが現状です。名古屋証券取引所のための単独上場を維持している、という点は、個人の株主を軽視する当社の姿勢が端的に表れている、といえるのではないでしょうか。是非、この機会に改善に努めて頂きたいと思っております。

### 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、「放送を通じてすぐれた番組を提供し、地域社会や文化に貢献する」ことを経営の基本理念としています。この基本理念および当社が愛知・岐阜・三重を放送エリアとしていることに鑑みれば、中部経済への貢献を使命とする名古屋証券取引所が当社株式の上場市場として最も適していると考えております。

また、名古屋証券取引所は、25年にわたって名証IRエキスポを実施するなど個人投資家層の拡充に注力しており、同じく個人株主の増大を目指す当社の考え方とも合致しております。

従いまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

**第10号議案** 放送関連事業の強化に係る定款変更の件

## 1. 提案の内容

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。

## 第9章 成長戦略

(放送関連事業の強化)

第50条 当社は、2021年3月末までに、地方放送局の再編を目的として、300億円以上の投資を行う。

## 2. 提案の理由

地方放送局の経営強化のためには、地方放送局の再編が必須です。地方銀行は既に一部で再編が進み、一定の成果を挙げているのと同様に、全国100社以上存在する地方放送局も今後再編していくことは避けられません。当社は、約300億円の投資有価証券・現金等を有しているのですから、これを他の地方放送局等の買収・資本提携等に用い、地方放送局の再編を主導していくべきです。これにより、当社の中核である放送関連事業を抜本的に強化することが可能となります。

当社は既に中期経営計画において、「現行ビジネスの強化」及び「新規事業の拡張・創出」を掲げ、「協業や業務提携、M&Aなどの手法を活用した外部リソース取り込みにより事業拡大を図る」とし、「連結売上高500億円」を将来的な目標とされていますが、地方放送局の再編への取り組みは、この目標実現に向けて大きく前進することができるものと考えます。

**当社取締役会の意見****当社取締役会としては、本議案に反対いたします。**

会社の資本政策、投資計画、経営判断に関する事項は取締役会における判断のもとの確かつ機動的に行われるべきものと考えております。

特に、地方放送局の再編については、業界全体に関わるものであり、その時点の業界の状況、当社の資本政策等を踏まえて判断すべき事項であると考えております。

本議案のように個別の資本政策・投資計画を定款で定めることは当社の経営判断の機動性や柔軟性を損なうため適切ではないと考えます。

## 第11号議案 不動産関連事業の強化に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款に以下の条文を新設する。

(不動産関連事業の強化)

第51条 当社は、2021年3月末までに、不動産関連事業において、200億円以上の投資を行う。

### 2. 提案の理由

平成31年3月期の第3四半期決算短信によれば、当社の中核である放送関連事業の営業利益は886百万円まで落ち込み、それと同等規模の営業利益(797百万円)を不動産関連事業が稼いでいるのが現状です。放送関連事業の落ち込みは厳しく、利益構造からすれば、当社はもはや不動産会社といっても過言ではありません。

ただし、当社の不動産関連事業は、まだ規模が小さく、かつ、財務戦略が欠如しているため資本効率性が低い状況です。通常、不動産事業を営む会社は、借入金を上手く活用することにより、効率的に資産を取得し、収益性を高めています。例えば、不動産投資信託(J-REIT)の平均LTV(有利子負債比率)は44%程度です。そのため、当社も同様に、健全なLTVを維持した上で、今後、不動産関連事業に200億円以上の投資を行い、同事業を拡大・強化していくことを提案いたします。

当社は既に中期経営計画において、「放送外売上比率の上昇」を掲げ、「地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」ことを方針とされていますが、名古屋エリアを軸とした不動産関連事業の強化は、その方向性とも沿うものです。

当社取締役会の意見	当社取締役会としては、本議案に <b>反対</b> いたします。
-----------	----------------------------------

会社の資本政策、投資計画、経営判断に関する事項は取締役会における判断のものと確かつ機動的に行われるべきものと考えており、従って、本議案のように個別の資本政策、投資計画を定款で定めることは適切ではないと考えます。

## 第12号議案 取締役会の多様性確保に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款「第4章 取締役および取締役会」の第20条第2項として、以下の条項を追加する。

「当社の取締役のうち、過半数は社外取締役とし、1名以上は女性とする。社外取締役は、4年を超えて再任することはできない。また、社外取締役を除き、当社の株式を3万株以上保有しない者を取締役として選任してはならない。」

### 2. 提案の理由

テレビ広告費の減少・NHK及びキー局のネット同時配信への動きなど、地方放送局の取り巻く状況は厳しく、地方放送局の存続すら危ぶまれる中、当社は、有効な経営の方向性を見出すことができていません。

その一つの原因が、多様性に欠け、高齢化し、かつ、株主視点の欠如した取締役会の構成にあります。急速にグローバル化・IT化が進んでいるにもかかわらず、社外取締役は、地元の有効企業の実務経験者のみで構成され、複数の取締役が20年以上も再任され続けているなど、経歴の多様性の欠如は著しい状況です。さらに、技術革新が著しい業界にもかかわらず、社外取締役の平均年齢が70代前半と年齢の多様性も著しく欠如しています。そして、当社の顧客（視聴者）の半数以上が女性であるにもかかわらず、いまだに取締役に女性が一人もいません。加えて、当社取締役の大半は、当社の株式を少数しか保有しておらず、株主の視点が乏しいと疑わざるを得ません。

将来に向けて当社がより良い方向に進んでいくためには、多様性のある人材をそろえ、社会の情勢を踏まえて、柔軟で変化を恐れない経営をしていく必要があるのではないのでしょうか。

### 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社の取締役会は、年齢・性別や在任期間にかかわらず、人格・見識とも優れた人材で構成することを基本方針としております。取締役各々は各分野において豊富な専門知識や経験、国際性等を有しており、さらに13名中6名が社外取締役であることから、取締役会の役割や責務を果たすためのバランスや意見の多様性は十分に確保できていると考えております。

なお、今回、第2号議案の取締役選任議案において、社外取締役として女性候補を提案しております。

また、当社の取締役は、当社株式の保有の有無や持株数にかかわらず、当社グループの持続的な成長のため、適切に職務を遂行しており、本議案のような規定を定款に設けることは、却って、取締役候補者の選択範囲を制限するものであると考えます。

従いまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

## 第13号議案 株主資本利益率の向上に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

当社の定款「第4章 取締役および取締役会」の第23条第2項として、以下の条項を追加する。

「当社の株主資本利益率（ROE）が、5%を下回る場合には、3年を超えて、代表取締役を再任することはできない。」

### 2. 提案の理由

企業は社会の公器であり、社会から人・物・金を預かって経営を続けている以上、それらを効率的に使い、社会に貢献していくことが企業の使命です。そのような活動がしっかりできているかの指標の一つが、「株主資本利益率（ROE）」であり、社会から預かったお金を企業が効率的に有効に使えているかを示す指標といえます。上場企業の平均は8%以上ですが、当社は4%程度と低迷が続き、一向に改善されていません。

単に、経営層の保身や企業の旧体質の維持に固執し、社会からの預かり物であるお金を内部に貯め込み続けるだけであれば、株主資本利益率（ROE）が低迷するのは当然です。そのような内部留保を増大させる行為は、社会に対する裏切り行為とさえいえるのではないのでしょうか。

株主資本利益率（ROE）の向上に努めない代表取締役は、経営者として資質に欠け、再任すべきではありません。

<b>当社取締役会の意見</b>	<b>当社取締役会としては、本議案に<b>反対</b>いたします。</b>
------------------	---------------------------------------

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中核として営んでおります。

さらには、報道機関として、いかなる状況においても放送を継続する必要があるため、長期にわたり安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要となります。

当社は、取締役会において慎重に議論のうえ、放送の公共性を維持しつつ、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現するにあたって、最もふさわしい資質を持った取締役を代表取締役に選定しており、本議案のような代表取締役の選定に関する要件を定款に定めることは適切ではないと考えます。

**第14号議案 資産運用責任の明確化に係る定款変更の件**

## 1. 提案の内容

当社の定款「第4章 取締役および取締役会」の第24条第2項として、以下の条項を追加する。

「取締役会は、その決議によって、不動産事業担当の取締役1名および有価証券運用担当の取締役1名を選定する。」

## 2. 提案の理由

当社が運用する賃貸等不動産の時価は21,610百万円に達し、当社の時価総額(3/1:18,480百万円)よりも大きい金額です。しかし、当社取締役の中で、不動産の分野において、長年のキャリアを有し、不動産運用に精通し、今後の不動産事業の投資戦略を描ける人物は見当たりません。千代田会館ビルなど既に老築化が進んでいる物件があるにもかかわらず、有効な手立てが打てていないのが現状です。

また、当社が運用する投資有価証券・現金等は27,825百万円に達し、放送関連のセグメント資産(27,371百万円)と同規模の金額です。しかし、当社取締役の中で、有価証券運用の分野において、長年のキャリアを有し、有価証券運用に精通し、適切に投資リスクを管理しつつ、今後の投資戦略を描ける人物は見当たりません。

当社における放送関連事業以外の余剰資産の膨大さ・経営への影響の大きさを鑑みれば、不動産及び有価証券運用の各分野で、専門スキルを有し、かつ、運用の責任を負うべき取締役を選定することが合理的ではないでしょう。

**当社取締役会の意見****当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

特定の事業の担当取締役を選定することの要否については、迅速かつ適切な対応を要する業務執行に関する事項であり、変更は株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会によって、機動的に対応すべきものと考えます。

従いまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用情勢の改善を背景に堅調に推移したものの、通商問題への懸念や海外経済の不確実性による影響もあって、先行き不透明な状況となっております。また、当社グループに影響を与えるテレビの広告市況につきましては、停滞気味に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、340億46百万円（前期比0.3%増）となりました。利益面では、営業利益は24億18百万円（前期比13.0%減）、経常利益は28億29百万円（前期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億93百万円（前期比14.1%減）となりました。

### 〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)CBCコミュニケーションズで構成されます。

CBCグループの中核をなすテレビ事業については、当期の年間平均視聴率は、全日帯(6:00~24:00)が7.4%、ゴールデンタイム(19:00~22:00)が11.9%、プライムタイム(19:00~23:00)が11.8%と、いずれも前期に引き続き2位となりました。

ローカルの枠を超えて全国への展開を目指す情報生ワイド番組『ゴゴスマ~GOGO!Smile!~』(月~金曜 13:55~15:57放送)は、昨年10月に北海道地区、さらに今年4月からは岩手、富山、熊本地区で放送が始まり、これで放送エリアは1都1道18県に拡大しました。

また、情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター!花咲かタイムズ』(土曜 9:25~11:30放送)は、11年連続で視聴率同時間帯1位となりました。

報道情報番組『イッポウ』(月~金曜16:50~19:00放送)は、「家族 つなぐ」をモットーに「最新ニュース」から「身近な生活情報」まできめ細かくお伝えしました。昨年の大雨や台風の報道では、テレビ放送と併せインターネットでもライブ配信し、より詳細な災害情報を伝えるとともに、メディアの多様化への取り組みも推し進めました。

また、今年4月からは『チャント!』(月~金曜15:49~19:00放送)をスタートさせ、『イッポウ』の視聴者を維持しつつ、更なる視聴者層の拡大を目指します。

一方、ラジオ事業は、「トークって近い」というメッセージのもと、リスナーに最も近く、地域に寄り添った番組を展開し、6月と12月の中京圏ラジオ個人聴取率調査(12才~74才)で総合1位を獲得しました。恒例の『CBCラジオ夏まつり2018』(7月)や、2年目

となる『春の終活文化祭～シニアにYELL!～』（3月）などのイベントも盛況を博しました。また、ドキュメンタリー『最期への覚悟』が、第55回ギャラクシー賞ラジオ部門において、CBC制作の番組では初めてとなる大賞を受賞しました。

このほか、CBCのメディア価値向上につながる企画・イベントにも取り組みました。明治期の皇室を彩った調度品などを展示した展覧会『明治150年記念 華ひらく皇室文化 明治宮廷を彩る技と美』（4月～5月）は大きな話題を呼び、その後、秋田、京都、東京の各地でも開催されました。また、男子ゴルフの『第59回中日クラウンズ』（4月）、名古屋を代表するクラシックの祭典『第41回名古屋国際音楽祭』（4月～7月）をはじめとしたさまざまなイベントを実施し、いずれも多くの人を集めました。

このような事業活動等を展開した結果、テレビのタイム収入やイベント収入が増加し、さらに『ゴゴスマ』の放送エリア拡大に伴う番組販売収入も増加しました。しかし、その一方で、名古屋地区へのスポット投下量が前期を下回る状況の下、テレビスポット収入が減少したことから、「放送関連」の売上高は307億9百万円（前期比0.1%減）となりました。

利益面では、テレビのタイム収入の増加による増益効果はあったものの、利益率の高いテレビスポットの減収により、営業利益は12億29百万円（前期比25.3%減）となりました。

#### 〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と㈱千代田会館ならびに㈱CBCビップスで構成されます。

「不動産関連」は、東京および名古屋駅エリアの賃貸ビルにおける収入が増加となったことから、売上高は17億47百万円（前期比1.2%増）となりました。利益面では、東京の賃貸ビルにおいて修繕費が増加したものの、増収効果により営業利益は10億76百万円（前期比0.7%増）となりました。

#### 〈その他〉

ゴルフ場事業を営む㈱南山カントリークラブ、保険代理業などを営む㈱CBCビップスならびにタクシー業を営む文化交通㈱で構成される「その他」は、売上高が15億90百万円（前期比8.9%増）、営業利益は1億12百万円（前期比25.2%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額11億62百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、放送素材を従来のテープではなくデジタルデータにより処理するためのファイルベースシステムの導入（4億98百万円）や、音声編集設備の更新（1億39百万円）を行いました。

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (2015年度)	第91期 (2016年度)	第92期 (2017年度)	第93期 (当連結会計年度) (2018年度)
売 上 高 (百万円)	33,375	33,850	33,937	34,046
経 常 利 益 (百万円)	3,683	3,152	3,187	2,829
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,298	2,051	1,971	1,693
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	87.08	77.71	74.70	64.16
総 資 産 (百万円)	68,198	71,693	71,641	71,265
純 資 産 (百万円)	49,910	52,806	55,462	55,449

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (4) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会 社 名	資本金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) C B C テ レ ビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラ ジ オ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
(株) C B C ク リ エ イ シ ョ ン	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	30	100.0	広告代理業
(株) 千 代 田 会 館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南 山 カ ン ト リ ー ク ラ ブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビ ッ プ ス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文 化 交 通 (株)	20	100.0	タクシー業

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株) C B C テ レ ビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	63,398

## (5) 対処すべき課題

平成は、情報通信のテクノロジーが大きく進展する一方、「災害の時代」とも言われ、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめ、さまざまな天災が各地に大きな被害をもたらしました。昨年の北海道胆振東部地震の際には北海道全域で大規模停電（ブラックアウト）が発生し、地元の放送局では、予備電源により放送を送出し続けるとともに、インターネットで同時配信も行い、多くの道民がラジオやワンセグ、スマートフォンなどで情報を得ました。その一方で問題となったのは、インターネット上における不確かな情報やデマの拡散です。災害はその被害の大きさとともに、信頼ある地域情報の重要性を改めて浮き彫りにしました。

令和という新たな時代を迎え、グループを取り巻く環境変化はさらに加速していくことが予想されます。その中で、これまで通り、放送という公共性の高い事業を中核に、地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与するという社会的使命を確実に果たしていくためには、6年目を迎えた認定放送持株会社を中心とする「Webフォーメーション」体制を更に進化させ、グループ全体の基盤をより強化し、将来にわたって成長エンジンを回し続けていく必要があると考えます。

### 「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2018-2020」

当社および当社グループは、昨年、当事業年度を初年度とする「中期経営計画2018-2020」を策定しました。策定にあたり、当計画期間を、「100年企業」となる2050年においても成長し続けるグループとなるために、主力であるテレビ・ラジオの放送を中心に既存の事業を更に強化しつつ、グループ全体で将来の種を播き、成長の可能性を見出す3年間と位置付けました。計画最終年度の2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、その後も2025年の大阪万博、2026年のアジア大会、2027年のリニア開通など、2020年代は国際イベントや大型事業が目白押しとなるため、将来に向けて足元をしつかりと固めつつ、備えを進めていく重要な期間となります。

当計画における重点目標としては、成長戦略の3本柱「映像」「情報」「ICT」を軸に、「現行ビジネスの強化」「新規事業の創出、拡張」「成長を支える基盤の強化」の3点を掲げ、グループの成長を促進させていきます。

### 現行ビジネスの強化

「現行ビジネスの強化」とは、すなわち放送を中心とした現行ビジネスの売上、利益を最大化することです。当事業年度は放送関連セグメントが2期連続の減収となりました。その要因として、テレビ、ラジオの広告収入と景気動向との連動性が弱まっているという見方もありますが、少子高齢化と人口の減少、メディア・デバイスの多様化などの環境変化が複合

的に影響を及ぼしている可能性もあります。しかし、逆の見方をすれば、そのメディアの多様化により、テレビやラジオの生み出すコンテンツも、現行の視聴率や聴取率で示されている以上の到達度や影響度を持っていると考えられます。また、テレビやラジオの広告は、インターネット広告と比較して、データをもとにした媒体価値がわかりにくいという指摘もあるため、新たなデータ指標に基づく価値を提供し、データ利活用の仕組みを構築することにより、媒体価値をより確固たるものとしていきたいと考えています。

テレビ視聴率に関してはタイムシフト視聴を加えた総合視聴率の計測が始まりました。CBCテレビでは、2019年4月より、平日午後帯で新番組『チャント!』を開始し、スポンサーのニーズに応えた、より幅広い視聴者層の獲得を目指していきます。CBCラジオでは、シニア世代を中心とした終活イベントや、若年層リスナーをターゲットに男性声優がパーソナリティを務める番組編成など、ターゲットをより明確にした番組やイベントの開発を進めており、スポンサーとリスナーを直接つなぐマネタイズモデルとして育ちつつあります。また、インターネットラジオのradikoを活用したターゲティング広告配信も始めており、リスナーと広告ターゲットを結び付けた取り組みを今後さらに加速させていきます。

さらに、リスナーの拡大に向けては、全国のラジオ局と連携し、radiko（インターネット）とFM放送（FM波）の両方でラジオを聴ける「ハイブリッドラジオ」を搭載したスマートフォン「ラジスマ」の普及に努めています。そして、独自の取り組みとして、昨年11月より、FMラジオチューナーを搭載した格安スマートフォン「CBCスマホ」のサービス事業も開始し、CBCラジオの媒体価値向上、リスナーの獲得につなげていこうと考えています。

不動産事業では、名古屋駅前エリアの不動産をはじめ、アピタ長久手店や千代田会館など、保有する不動産資産の価値の最大化を図るとともに、安定収益の確保に努めていきます。

## 新規事業の創出、拡張

「新規事業の創出、拡張」とは、将来成長が見込まれる分野にリソースを投入し、新しい収益の柱を創出していくことです。

その1つは「放送事業を強化する総合的メディアデザインの構築」です。メディアの多様化や高度化が進む中、有料動画配信プラットフォームへ参画するなど、次世代のプラットフォーム並びにコンテンツ流通における新たなビジネスモデルについて検討し、ラジオ、テレビの価値の最大化につなげていこうと考えています。

もう1つは「次世代に向けた戦略的投資、新規事業の開拓」です。放送関連分野だけではなく、「ICT」分野を中心に検討を行い、高度な技術や知見を有するさまざまな企業との

オープンイノベーションによる連携や協業も進めながら、事業拡大に取り組んでいます。当事業年度においては、駐車場シェアリングエコノミーサービスを運営する「akippa」や、有人宇宙機開発を進めている地元企業の「PDエアロスペース」に出資を行いました。また、前述した格安スマートフォン「CBCスマホ」事業のほか、海外向けにアニメ、漫画、ゲームといった日本のサブカルチャーコンテンツを提供する「Tokyo Otaku Mode」にも参画するなど、新たな事業分野での取り組みも推進しています。

いずれの取り組みも、グループとして、コンテンツの活用やビジネス領域の拡大、地域活性化への貢献などに結び付けていくことを目指しており、人口減少や産業構造の変化が進む中、将来的には新たな事業ポートフォリオの構築も進めながら、事業の多角化、グループの持続的成長の促進を図っていきます。

### 成長を支える基盤の強化

「成長を支える基盤の強化」とは、グループ各社が日々、今日を超えるパフォーマンスを発揮するため、「インフラ整備」と「次世代人材の開発・育成」を行っていくことです。

当社グループは報道機関として、いかなる状況においても放送を継続するために、その関連施設に対しては最大限の対策を継続して施す必要があり、また、大規模な災害時などにおいては、主要な収入である広告を一定期間放送することなく、情報を提供し続けるという使命も負っています。こうした使命を果たすためにも、体制と基盤は常に強化し続けていかなければなりません。

「インフラ整備」として、当事業年度においては、まず、CBC会館のリニューアル工事に向けた検討に着手しました。当社グループの表玄関としての機能を生かしつつ、放送スタジオについては4Kに対応した更新を進めるなど、新たな放送施設としての整備を進めています。放送事業を基軸としたグループの将来成長のためには、テクノロジーの進展に合わせた機動的な設備投資が不可欠であり、そのためには、安定的な資金の確保とともに強固な財務基盤を維持していくことが重要と考えます。

「次世代人材の開発・育成」としては、職員のICTリテラシー向上を図り、オープンイノベーションにより新たな価値を創造できる人材育成に取り組む一方、職員の「新しい働き方」についても整備を進めています。

### 「100年企業」へ向かって

当社は来年、創立70周年を迎えます。新たな時代を迎え、取り巻く環境はますます変化することが予想されますが、上記目標及び課題に対処していくことこそが、報道機関、情報インフラとしての使命を果たしつつ、企業としての成長につながっていくものと確信しています。

民間放送のパイオニアとして歴史を先導してきた当社グループは、「100年企業」を目指し、大きな変革を飛躍のチャンスとして事業領域を広げ、未来に向かって持続的に成長することで、あらゆるステークホルダーの皆さまに最大の満足を提供できる存在であり続けたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

### ② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

## (8) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
710名	9名増

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名	5名増	49.5歳	22.1年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株  
 (2) 発行済株式の総数 26,400千株  
 (3) 株主数 3,285名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	1,018	3.85
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（1,435株）を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取 締 役	小山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長
取 締 役	河野 英雄	名古屋鉄道株式会社 相談役
取 締 役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長
取 締 役	河津 市三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
取 締 役	林 尚樹	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	村瀬 元一郎	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役副社長
取 締 役	升家 誠司	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
取 締 役	林 正治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
常勤監査役	伊藤 道之	
常勤監査役	富田 悦司	
監 査 役	川口 文夫	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監 査 役	佐々 和夫	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、河野英雄、安井香一、茶村俊一の各氏および監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(4) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および経理に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役 石野孝之氏は2018年6月28日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏および社外監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	13名	252百万円
監 査 役	6名	66百万円
(うち社外役員)	9名	50百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長 オークマ株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 相談役 株式会社エフエム愛知 社外取締役 株式会社十六銀行 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役 株式会社中京銀行 社外監査役
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 々 和 夫	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 名古屋鉄道株式会社 社外監査役

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。

また、株式会社エフエム愛知およびテレビ愛知株式会社は、当社子会社と同一の部類に属する事業を行っております。

その他の兼職先と当社の間には重要な取引関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 小山 勇氏は当事業年度に開催の取締役会11回中10回に出席、岡谷篤一氏は11回中10回に出席、河野英雄氏は11回中11回に出席、安井香一氏は11回中9回に出席、河津市三氏は11回中10回に出席、茶村俊一氏は11回中11回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 川口文夫氏は取締役会11回中6回、監査役会3回中3回に出席、柴田昌治氏は取締役会11回中10回、監査役会3回中3回に出席、佐々和夫氏は取締役会11回中11回、監査役会3回中3回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,243	流 動 負 債	5,871
現金及び預金	10,841	支払手形及び買掛金	244
受取手形及び売掛金	7,630	未払費用	2,955
たな卸資産	66	未払法人税等	495
その他	3,705	役員賞与引当金	31
固 定 資 産	49,021	その他	2,144
有形固定資産	27,125	固 定 負 債	9,944
建物及び構築物	10,725	繰延税金負債	1,941
機械装置及び運搬具	2,738	役員退職慰労引当金	22
土地	13,321	永年勤続表彰引当金	25
建設仮勘定	19	退職給付に係る負債	3,322
その他	320	資産除去債務	75
無形固定資産	409	長期預り保証金	4,444
投資その他の資産	21,486	長期前受収益	33
投資有価証券	18,864	その他	78
繰延税金資産	2,170	負 債 合 計	15,815
その他	584	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△133	株 主 資 本	52,132
		資 本 金	1,320
		資 本 剰 余 金	654
		利 益 剰 余 金	50,159
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	2,490
		その他有価証券評価差額金	5,450
		退職給付に係る調整累計額	△2,959
		非支配株主持分	825
		純 資 産 合 計	55,449
資 産 合 計	71,265	負 債 純 資 産 合 計	71,265

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		34,046
売上原価		18,418
売上総利益		15,628
販売費及び一般管理費		13,209
営業利益		2,418
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	380	
雑収入	56	446
営業外費用		
支払利息	27	
雑損失	8	35
経常利益		2,829
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
特別損失		
投資有価証券評価損	49	
固定資産除却損	23	73
税金等調整前当期純利益		2,783
法人税、住民税及び事業税	1,098	
法人税等調整額	△40	1,058
当期純利益		1,725
非支配株主に帰属する当期純利益		31
親会社株主に帰属する当期純利益		1,693

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,320	654	49,073	△0	51,046
当期変動額					
剰余金の配当			△607		△607
親会社株主に帰属する当期純利益			1,693		1,693
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	1,086	△0	1,086
当期末残高	1,320	654	50,159	△0	52,132

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,529	△2,917	3,612	803	55,462
当期変動額					
剰余金の配当					△607
親会社株主に帰属する当期純利益					1,693
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,078	△42	△1,121	21	△1,099
当期変動額合計	△1,078	△42	△1,121	21	△13
当期末残高	5,450	△2,959	2,490	825	55,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,555	流動負債	8,112
現金及び預金	4,988	短期借入金	7,050
売掛金	167	未払金	198
貯蔵品	18	未払費用	197
前払費用	36	未払法人税等	36
未収入金	296	未払事業所得税	15
その他	3,048	未払消費税等	54
固定資産	54,843	その他	559
有形固定資産	19,212	固定負債	3,146
建物	8,459	繰延税金負債	1,871
構築物	98	長期預り保証金	1,168
機械及び装置	373	長期前受収益	33
工具、器具及び備品	233	その他	72
土地	10,037	負債合計	11,259
建設仮勘定	10	純資産の部	
無形固定資産	121	株主資本	46,934
ソフトウェア	96	資本金	1,320
その他	24	資本剰余金	654
投資その他の資産	35,509	資本準備金	654
投資有価証券	16,630	利益剰余金	44,961
関係会社株式	18,458	利益準備金	330
破産更生債権等	8	その他利益剰余金	44,631
差入保証金	362	退職給与積立金	50
その他	148	固定資産圧縮積立金	944
貸倒引当金	△98	別途積立金	40,500
		繰越利益剰余金	3,136
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	5,204
		その他有価証券評価差額金	5,204
		純資産合計	52,138
資産合計	63,398	負債純資産合計	63,398

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		4,613
営業費用		3,058
営業利益		1,554
営業外収益		
受取利息及び配当金	372	
雑収入	15	388
営業外費用		
支払利息	47	
雑損失	3	50
経常利益		1,891
特別利益		
投資有価証券売却益	27	27
特別損失		
投資有価証券評価損	49	49
税引前当期純利益		1,869
法人税、住民税及び事業税	118	
法人税等調整額	△15	102
当期純利益		1,767

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,320	654	330	43,471	△0	45,774	6,277	6,277	52,051
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				△607		△607			△607
当 期 純 利 益				1,767		1,767			1,767
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△1,072	△1,072	△1,072
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	1,159	△0	1,159	△1,072	△1,072	86
当 期 末 残 高	1,320	654	330	44,631	△0	46,934	5,204	5,204	52,138

### その他利益剰余金の内訳

	退職給与積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	50	987	39,500	2,934	43,471
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△607	△607
当 期 純 利 益				1,767	1,767
固定資産圧縮積立金の取崩		△42		42	-
別途積立金の積立			1,000	△1,000	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△42	1,000	202	1,159
当 期 末 残 高	50	944	40,500	3,136	44,631

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

中部日本放送株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

中部日本放送株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋 聡 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 道之 ㊟

常勤監査役 富田 悦司 ㊟

社外監査役 川口 文夫 ㊟

社外監査役 柴田 昌治 ㊟

社外監査役 佐々 和夫 ㊟

以上





# 株主総会会場のご案内

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

会場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



交通のご案内	地下鉄東山線	新栄町駅 1番出口	徒歩約5分	本社CBCホール
	地下鉄東山線	栄駅 12番出口	徒歩約10分	
	地下鉄桜通線	高岳駅 3番出口	徒歩約10分	

※ 駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

